

令和3年第1回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

令和3年2月10日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

令和3年第1回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○2月10日（水）

出席議員	1
欠席議員	1
管理者等の出席	1
事務局職員の出席	1
議事日程	1
開会・開議	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
議長報告	3
管理者報告	3
第1号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分した ことについて	4
第2号議案 令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第3号）	5
第3号議案 令和3年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算	6
第4号議案 多摩ニュータウン環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて	9
第5号議案 多摩ニュータウン環境組合行政財産の使用及び使用料に関する条例の一部を改正する条 例の制定について	10
第6号議案 多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を 改正する条例の制定について	11
閉議・閉会	11

令和3年第1回多摩ニュータウン環境組合議会定例会会議録

令和3年2月10日 開会

出席議員

第1番 鈴木基司君	第2番 星野直美君
第3番 安藤修三君	第4番 新井よしなお君
第5番 吉田つとむ君	第6番 佐藤伸一郎君
第7番 大くま真一君	第8番 三階道雄君
第9番 松田だいすけ君	

欠席議員（なし）

管理者等の出席

管理者	阿部裕行君
副管理者	石森孝志君
副管理者	石阪丈一君
代表監査委員	花形守康君
会計管理者	芳野俊彦君
八王子市資源循環部長	守屋清志君
町田市環境資源部長	荻原康義君

事務局職員の出席

事務局長・計画担当課長事務取扱	富澤浩君
施設課長	中村浩久君
総務課長（兼）出納課長	柚木則夫君

速記士	木暮サトミ（会議録研究所）
-----	---------------

議事日程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議長報告
- 第4 管理者報告
- 第5 第1号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて
- 第6 第2号議案 令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第3号）

- 第7 第3号議案 令和3年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算
- 第8 第4号議案 多摩ニュータウン環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第9 第5号議案 多摩ニュータウン環境組合行政財産の使用及び使用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 第6号議案 多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

午前10時00分開会

○議長（鈴木基司君） 本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回多摩ニュータウン環境組合議会定例会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。

◇

○議長（鈴木基司君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日といたします。

◇

○議長（鈴木基司君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第83条の規定により、議長において、

第5番 吉 田 つとむ 議員

第6番 佐 藤 伸一郎 議員

を指名いたします。

◇

○議長（鈴木基司君） 日程第3、議長報告を行います。

監査委員より、令和2年10月分から12月分までの現金出納検査報告書及び令和2年度定期監査報告書が提出されております。お手元に配付したとおりであります。ご了承ください。

◇

○議長（鈴木基司君） 日程第4、管理者報告がございまして。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） おはようございます。それでは、私から報告事項を5件申し上げます。

1件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

昨年4月から12月末までの構成市からのごみの搬入量は、可燃ごみが4万2,915 tで、前年同期に比べ195 t増加しています。不燃ごみは1,675 tで、87 tの増加、粗大ごみは1,901 tで、199 t増加しています。そのうち八王子市拡大区域の搬入実績につきましては7,758 tで、437 tの増加でした。応援処理の状況につきましては、八王子市から可燃ごみが576 t搬入されました。各施設はいずれも順調に稼働しております。

次に、環境測定結果ですが、昨年10月に測定した2号炉の排出ガス中のダイオキシン類濃度は1 m³当たり0.000042ng-TEQであり、法規制値やISO14001で規定している自主規制運用値を下回る結果でした。

また、本年1月に測定しました放射能濃度の測定結果につきましては、排ガスと主灰が不検出、飛灰固化物が38.3Bq/kgで、国の基準値を大きく下回りました。さらに、敷地境界における放射線量測定結果につきましては、0.06から0.08μSv/hという結果でした。

今後も、焼却処理で発生する排ガスや焼却灰などの放射能濃度と清掃工場の敷地境界の空間放射線量率については定期的に測定を行い、速やかに公表してまいります。

2件目は、昨年12月末までのリサイクルセンターの運営状況についてです。

来館者数は9,513人で、構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した家具などは4,506点でした。廃食器の回収につきましては、延べ131人の方の持込みがありました。来館者数、再利用品の販売数、廃食器の回収件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に比べ減少しております。

3件目は、新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養施設から排出される可燃ごみの広域応援についてです。

現在、東京都は稲城市内において宿泊療養施設を運営しており、そこから排出される可燃ごみを多摩川衛生組合で焼却処理しています。しかし、同組合は、今年2月から約1か月間の定期修繕に伴う焼却炉の停止を予定しており、この間に発生するごみの処理を速やかに行うことができない状況となります。このため、東京都は、東京都市長会及び東京都町村会に対して、多摩ニュータウン環境組合を指定して、多摩地域ごみ処理広域応援体制実施協定に準じた応援の依頼を行いました。当組合としても、応援の事由、搬入量・搬出経路などを検討した結果、要請に応じることが適当と判断し、2月8日から受入れを開始しました。応援の期間は2月26日まで、搬入量は最大で5,300kgを予定しております。

4件目は、多摩清掃工場の周辺地域との関わりについてです。

例年12月下旬に行っている「唐木田クリーンアップ作戦2020」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としましたが、唐木田地域の清掃活動を応援するとともに、環境に対する関心を深めることを目的に、「唐木田清掃活動応援キャンペーン2020」を実施いたしました。結果は、8団体37名の参加により約30kgのごみを集め、周辺地域の清掃を行うことができました。

5件目は、ごみ処理区域再編についてです。

昨年の11月に東京都知事に対し変更許可の申請を行い、同12月に許可が下りました。これをもって、ごみ処理区域の再編に関わる一連の手続が完了しました。規約変更の施行日は令和4年4月1日です。

以上5件をご報告申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（鈴木基司君） 管理者報告が終わりました。



○議長（鈴木基司君） 日程第5、第1号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第1号議案について、提案の理由を申し上げます。

令和2年の給与改定については、令和2年10月30日に東京都人事委員会から、民間の支給状況を踏まえ、勤勉手当の支給月数を一般職0.10月、再任用職員0.05月引き下げる勧告がなされました。

このことを踏まえ、当組合の人事・給与制度を準拠している多摩市におきましては、勧告内容に合わせて支給月数を引き下げ、適用時期を令和2年12月に支給する期末手当からとし、令和3年度以降は6月期と12月期の期末手当で等分する改正条例が昨年11月30日の市議会定例会で議決されました。

当組合においては、多摩市と同様に勤勉手当の支給月数引下げ分を昨年の12月期に反映するため、組合議会を開催するいとまがありませんでした。このため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、職員の給与に関する条例の改正を専決処分により行ったものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第1号議案に対する討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第1号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。



○議長（鈴木基司君） 日程第6、第2号議案「令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第2号議案について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正予算は、収入増加に伴う基金への積立てを行うものです。その結果、歳入歳出予算をそれぞれ3,768万8,000円増額し、総額を16億1,193万3,000円とするものです。

まず、歳入についてご説明します。

第7款諸収入の3,768万8,000円の内訳は、他地区ごみ処理費が1,461万6,000円、鉄屑等売却代の増加見込みが880万8,000円、電力会社への電力量料金収入増加見込みが1,426万4,000円となります。他地区ごみ処理費の内訳は、宮城県大崎市の災害廃棄物の処理に伴う収入が1,438万5,000円、八王子市応援処理に伴う増加分が23万1,000円となります。

続いて、歳出です。

第5款諸支出金の3,768万8,000円につきましては、施設整備基金へ2,615万2,000円と財政調整基金へ1,153万6,000円をそれぞれ積み立てるものです。施設整備基金については、電力量料金収入の4分の1である713万2,000円、鉄屑等売却代の2分の1である440万4,000円に他地区ごみ処理費補正金額1,461万6,000円を加えた2,615万2,000円を積み立てるものです。財政調整基金については、施設整備基金と同様に、鉄屑等売却代の2分の1と電力量料金収入の4分の1の1,153万6,000円を積み立てるものです。

これにより、令和2年度末における基金現在高は、施設整備基金が5億8,270万2,000円、財政調整基金が7億3,396万4,000円となる見込みです。

以上が補正予算の内容です。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第2号議案に対する討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第2号議案「令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第3号）」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（鈴木基司君） 日程第7、第3号議案「令和3年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第3号議案について、提案の理由を申し上げます。

国においては、新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響は甚大であり、景気下押しの影響や雇用情勢の弱い動き、休業者の大幅な急増があることから、極めて厳しい状況にあると分析しています。

また、構成市においては、公共施設・都市基盤の老朽化対応、少子高齢化や人口減少社会の進展による社会保障経費の増加など、構造的収支不足は拡大しています。コロナ禍での厳しい財政状況の中で、持続可能な行政運営の確立が求められています。

予算編成に当たり、当組合では、「中期経営計画・ビジョン2022」の実施4年目の目標達成を視野に入れた年度として、計画の着実な推進を目指します。効率的で効果的な組合運営を図り、安全で安定した工場運営を維持できるよう予算を編成しました。

令和3年度は、さらなる効率的な工場運営を進めるために、飛灰搬出改造工事や建築設備更新工事を実施いたします。これらの工事の財源として、施設整備基金から繰入れを行います。

また、「ビジョン2022」に基づき、多摩清掃工場の施設老朽化への対応についての基本的な方針を策定するため、技術支援業務委託を実施いたします。

中期経営計画を着実に推進しつつ、厳しい財政状況にある構成市の負担軽減との両立を図るため、財政調整基金を積極的に活用します。

今後も、経営方針である「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」を目指し、地域の信頼と期待に応えられるよう着実に取り組んでまいります。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

なお、予算の内容について、事務局長より説明をいたさせます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

事務局長より補足説明があります。富澤事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） それでは、令和3年度当初予算案について、第3号議案関係資料令和3年度予算の概要を基に補足説明をいたします。

1 ページをお開き願います。

こちらは予算編成の基本的な考え方で、組合の予算編成方針になります。

2 ページでは、令和3年度予算のポイントとして掲げました7点について説明しております。

令和3年度予算の規模につきましては15億1,405万8,000円となり、前年度と比べて2,106万1,000円、1.4%の増加となりました。

次に、3ページ、4ページの予算の主な内容をお開きください。

(1)歳入では、第1款分担金及び負担金が10億4,888万円と、前年度比0.1%の減少。ほぼ前年度並みとなりました。

構成市別の負担金内訳につきましては、下の表のとおり、八王子市が3億4,029万3,000円で全体の32.4%、町田市が6,835万9,000円で6.5%、多摩市が6億4,022万8,000円で61.1%となっております。

第2款使用料及び手数料につきましては、自動販売機の設置使用料、敷地内の電柱用地の使用料、リサイクルセンターの多目的室使用料でございます。

第3款国庫支出金につきましては、廃棄物処理施設モニタリング補助金を計上しました。

第4款財産収入につきましては、基金の利子収入を見込みました。

第5款繰入金の内訳につきましては、施設整備基金から建築設備更新工事と飛灰搬出改造工事の財源として2,563万7,000円、財政調整基金から構成市負担金軽減の財源として8,272万5,000円を繰り入れます。

第6款繰越金につきましては、令和2年度の予算額の2%、3,066万円を見込みました。

第7款諸収入につきましては、八王子市拡大区域ごみ処理費1億8,069万3,000円、売電収入1億2,651万4,000円のほか、鉄屑等売却代1,581万2,000円、構成市の清掃工場停止による他地区ごみ処理費61万3,000円、雑入183万9,000円、合計3億2,547万1,000円で、電力料金収入をより実績に沿った算出方法に変更した影響により、前年度比で1,215万4,000円、3.9%の増加となっております。

次に、4ページの(2)歳出についてです。

第1款議会費につきましては453万8,000円で、前年度比9.6%の減少となりました。主な要因は、組合議会議員の視察研修に係る経費の減少です。

第2款処理場費は14億3,611万1,000円で、前年度と比べて0.9%の微増となっております。その内容は多様な事業から成っておりますが、主な取組として、工事請負費において、飛灰をそのままの状態でも搬出できるようにすることで最終処分場への搬出量を減らすことを目的とした飛灰搬出改造工事を実施します。

また、「ビジョン2022」に基づき、多摩清掃工場の施設老朽化への対応についての基本的な方針を策定するため、新たな目、施設老朽化対策費を設けて、専門的な知見を生かした資料作成等を委託するための技術支援業務委託を計上いたしました。

第3款公債費につきましては、一時借入金の設定限度枠5,000万円の利子見込額を計上しております。

第4款予備費につきましては、例年どおり1,000万円を計上しております。

第5款諸支出金につきましては、売電収入の4分の1ずつを施設整備基金と財政調整基金に積み立てます。売電の収入に連動し、前年度比で906万1,000円増加しています。

最後に、5ページの基金の現在高についてご説明いたします。

施設整備基金につきましては、売電収入を財源とする3,162万9,000円と運用利子1万2,000円、合計3,164万1,000円を積み立てる一方、2,563万7,000円を取り崩し、工事に充当することで、年度末残高は5億8,870万6,000円を見込んでおります。

財政調整基金につきましては、施設整備基金と同額の売電収入と運用利子1万4,000円を積み立てる一方、繰入金として8,272万5,000円を取り崩すことにより、残高は6億8,288万2,000円となることを見込んでおります。

令和3年度当初予算の補足説明につきましては、以上でございます。

○議長（鈴木基司君） 補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

吉田つとむ議員。

○5番（吉田つとむ君） それでは、若干お尋ねいたします。

9ページの款の7諸収入、目の1の雑入について幾つかお尋ねします。よろしくをお願いします。

まず、節の4なんですけれども、電力料金収入の増収の理由についてお尋ねしたいと思います。予算の概要、先ほどお聞きしましたけれども、2ページの下段で予算の規模の説明にありますが、電力料金収入の計算方法の見直しによる増収という説明でございましたけれども、具体的にはどういうことでしょうか。それが1点目でございます。

それから、その続きで、それによって款1の分担金及び負担金のところの負担金の軽減を図ったとありますけれども、その金額というのはそのままスライドしたものでしょうか。まず、その電力料金の収入の増収のことでお尋ねします。

その次に、ちょっと順番が逆になりますけれども、節の3鉄屑等売却代が前年より増加というふうにお聞きしました。若干増加しているようですが、これは量が多くなったのでしょうか、それとも単価が高くなったのでしょうか。

以上、お尋ねします。

○議長（鈴木基司君） 施設課長。

〔施設課長中村浩久君登壇〕

○施設課長（中村浩久君） 質問いただきました3点につきまして、お答えしたいと思います。

まず、1点目の電力料金収入の計算方法の見直しによる増収ということの内容でございますが、こちらは、具体的には、令和2年度の予算までは予算積算時に業者からの見積単価を参考に計算しておりました。しかし、その後、実際に入札を行うということとしますと、積算価格と契約単価との間に大きな乖離があるという状況がこれまでございました。そのために、今回は、計算方法を、過去5年間、ちょっと見ていく中で契約価格を参考にしましたところ、前年度比で1,829万7,000円の増収ということにすることができたというものでございます。

2点目のその金額の増加によって負担金にスライドすることができるのかというようなご質問だったと思いますが、こちらにつきましては、構成市の負担金につきましては、電力料金収入などの歳入で賄うことができない金額を各市に負担いただいておりますので、電力料金収入が増収になれば、歳出予算の規模にもよりますが、結果としましては負担金の軽減が図れるというものになってございます。

それから、3点目の鉄屑等の売却代の増加要因でございますけれども、これは、鉄屑等のそれぞれの単価が、今の情勢ですとちょっとずつの減少傾向にございます。ただ、今回は一部の品目について搬出量の増加を見込みましたことから、結果的には、本当に僅かだったんですけれども、増加となったという結果でございます。

説明は以上でございます。お願いします。

○議長（鈴木基司君） 吉田つとむ議員。

○5番（吉田つとむ君） 吉田でございます。それでは、もう少しだけ再質問させていただきます。

今、この清掃工場の売電価格でありましたけれども、實際上、ちょっと電気自身は自分たちも使っておるものなんですけれども、それがどれぐらいかというのはよく承知していませんでしたので、購入、この売電価格というのはkWhで計算するんだと思いますけれども、それがどれぐらいになっているのか。

それから、予算作成時と入札時の単価の差が大きかったということですが、それぞれの単価はどうなっているのでしょうか。

あるいは、当然、この売電だけでは成り立たないものがあると思いますので、施設が購入する場合はどれぐらいの単価で購入しているのでしょうか。これが電力料金に関する再質疑でございます。

もう1点、鉄屑等の売却代のことなんですが、現在のコロナが昨年からずっと続いているんですけども、そういった生活様式が変わったということでこの鉄屑代等の売却が増えたということなんでしょうか。その点がちょっと分からなかったので、追加してお尋ねします。

以上です。

○議長（鈴木基司君） 施設課長。

〔施設課長中村浩久君登壇〕

○施設課長（中村浩久君） 失礼いたします。ただいまの質問、4点でしょうか。質問にお答えしたいと思います。

まず、売電の価格についてでございますが、これは昼ですとか夜、それから夏場は非常に高く買っていただけということになっております。ただ、これを年間通して考えますと、私ども、よく言っているのは、1kW当たり約10円程度になろうかということになります。

2点目の実際この積算時と見積価格の違いはどのぐらいだというご質問だと思いますが、令和2年の予算で見ますと、当初、予算編成時では8円程度で見込んでいたんですけども、実際、契約は10円程度で買っただけという、約2円ぐらいの差があったという現状でございます。

3点目の多摩清掃工場が購入する売電価格なんですが、これは、今、うちは日立造船に売却していて、それをまた日立造船から買うような形を取っておりますが、買うに当たっては15円程度になろうかという数字になります。

それから最後に、生活様式の変更によるものかというようなご質問だと思いますが、まさしくそのとおりだと思います。また、もう一つ、要因にちょっと大きなものがあるんですけども、去年の段階から取り入れております、うちの工場のちょっと特殊的な取組なんですが、落じん灰という灰を別に抽出しまして、これを売るような形を取っておりますが、これが今、非常に有利な価格、5年間固定していただいております、その結果が非常によく働いているというところが大きな要因ではないかと考えております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木基司君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第3号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第3号議案「令和3年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算」を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（鈴木基司君） 日程第8、第4号議案「多摩ニュータウン環境組合監査委員の選任につき同意を求

めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第4号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

本案は、当組合の識見を有する監査委員である花形守康氏の任期が令和3年4月19日をもって満了となることから、引き続き同氏を監査委員として選任いたしたく提案するものです。

任期は、令和3年4月20日から令和7年4月19日までの4年間です。

ご賛同のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第4号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第4号議案「多摩ニュータウン環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」を挙手により採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

ただいま監査委員に選任されました花形監査委員より、ご登壇の上、ご挨拶をいただきたいと思っておりますので、花形監査委員、よろしくお願いいたします。

〔代表監査委員花形守康君登壇〕

○代表監査委員（花形守康君） ただいまご賛同いただきました、税理士の花形と申します。

引き続き監査委員をさせていただくこととなりましたので、皆様、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木基司君） 監査委員の挨拶は終了いたしました。



○議長（鈴木基司君） 日程第9、第5号議案「多摩ニュータウン環境組合行政財産の使用及び使用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第5号議案について、提案の理由を申し上げます。

当組合の行政財産使用料は、「多摩市行政財産の使用及び使用料に関する条例」に準拠しており、同条例の別表第1の一部が改正され、電柱等使用料額が改定されております。

本件は、この改正に合わせて「多摩ニュータウン環境組合行政財産の使用及び使用料に関する条例」別表の一部を改正するものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第5号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第5号議案「多摩ニュータウン環境組合行政財産の使用及び使用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（鈴木基司君） 日程第10、第6号議案「多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第6号議案について、提案の理由を申し上げます。

今回の改正は、当組合が人事制度を準拠している多摩市において、会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例が改正されたことを受け、条例の一部を改正するものです。

報酬が時間で定められている会計年度任用職員について、勤務しない時間の報酬を減額する規定を削除いたします。

また、全体の表記統一に伴い、軽微な文言修正も行います。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第6号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第6号議案「多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（鈴木基司君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午前10時36分閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 鈴木 基 司

議員(5) 吉 田 つとむ

議員(6) 佐 藤 伸 一 郎